

労働関係法令改正対応セミナー開催のお知らせ

主 催 公益社団法人
神奈川労務安全衛生協会

〒231-8443
横浜市中区相生町3-63
TEL. 045-662-5965(代)

今般、事業運営及び労働条件等に大きな影響を及ぼす労働関係法令が相次いで改正されました。

5年を超えて有期労働契約を反復更新した場合には、労働者の申込みにより無期労働契約に転換するなどを内容とする労働契約法の改正、日雇派遣（日々又は30日以内の期間を定めて雇用する労働者派遣）の原則禁止、労働者派遣契約の解除の際の派遣元及び派遣先における派遣労働者の新たな就業の確保、休業手当等の支払いに要する費用負担等の義務化などを内容とする労働者派遣法の改正及び継続雇用希望者に対する雇用を義務付ける高年齢者雇用安定法の改正など、改正内容は多岐にわたっています。このため、神奈川労務安全衛生協会では、法改正内容について理解を深めていただくため、神奈川労働局の御支援をいただき、下記によりセミナーを開催することといたしました。経営者、管理者、総務・人事労務ご担当者を始め多くの皆様にご参加いただくようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 2012年11月28日(水) 午後1時30分から午後4時30分
2. 会 場 (公社)神奈川労務安全衛生協会 2F 第2教室
横浜市中区相生町3-63 (JR関内駅下車北口より本町方面へ徒歩5分)
ヤオマサビル (地図は受講票に明示します)
3. 定 員 80名
4. 対 象 者 経営者、管理者、人事・総務・労務担当者等
5. テーマ・講師

① 改正労働契約法について	神奈川労働局 労働基準部 監督課
② 改正労働者派遣法について	神奈川労働局 職業安定部 需給調整課
③ 改正高年齢者雇用安定法について	神奈川労働局 職業安定部 職業対策課
6. 参 加 費 一般・会員2,000円(資料代含む。)
7. セミナー申込方法
 - ① 下記申込書に必要事項を記入し、銀行振込控えのコピーとともに当協会あて郵送して下さい。
 - ② 振込手数料は、貴社負担をお願いします。
 - ③ 申込は先着順に受付とし、定員になり次第締め切りますので、早めに手続きをして下さい。
 - ④ インターネットでの申込みができます。詳しくは協会のホームページをご参照下さい。

本セミナーはWEB申込割引の対象にはなりません。

振込先

横浜銀行・関内支店	普通	No.1063993
みずほ銀行・横浜中央支店	普通	No. 762626

受取人 公益社団法人 神奈川労務安全衛生協会
横浜市中区相生町 3-63
TEL 045-662-5965

*受講キャンセル 事前に欠席の連絡をいただいた場合、キャンセルとさせていただきます。(キャンセル料として受講料の半額徴収) 連絡がない場合は欠席扱いとなります。
キャンセル料は、受講票発送の消印日より発生します。

労働関係法令改正対応セミナー 申込書

2012.11

(公社)神奈川労務安全衛生協会 御中

(※印欄は記入しないこと)

※受 番	講 号	氏 名

*会員事業場の方で銀行振込控がない場合は下記にご記入下さい。

↓ どちらかに○印

振込先	<input type="checkbox"/> 横浜銀行関内支店 <input type="checkbox"/> みずほ銀行横浜中央支店
振込日	月 日 振込(予定)

会員番号	一般
------	----



受講料 一般・会員@ 2,000円× 名 円
合 計 円(消費税等込)

事業場名 _____
〒 □□□□-□□□□

所在地 _____

担当者所属 _____
氏 名 _____ TEL _____

※ご記入いただいた個人情報については、当協会が責任を持って管理し、本講習の的確な実施のためにのみ利用させていただきます。